

# 旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和4年度第3回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和5年2月27日(月)  
午後6時30分～午後8時00分  
開催場所 職員会館3階 6号室

会議の名称	令和4年度第3回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員：板橋委員，大森委員，加藤委員，篠原委員，高森委員，滝山委員，中川委員，藤井委員，松田委員，山田(篤)委員，山田(智)委員(11名) 事務局：松本保険制度担当部長 (長寿社会課)鳴海課長，平島主幹，田村課長補佐，星係長，上出主査 (介護保険課)工藤主幹
傍聴者数等	0人(公開)
議事の内容	第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について 令和4年度旭川市介護サービス事業所実態調査結果について 旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会臨時委員について
審議内容及び主な意見等 (開会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局から，議題，資料についての説明を行い，議事の進行を会長に依頼した。</li> <li>会長から，11名の委員が全員出席しており，専門分科会の定足数である過半数に達していることから，会議を開会する旨を宣言した。</li> <li>会長から，会議録確認委員について，篠原委員を指名した。</li> </ul>
(議事開始) 審議事項第1号	<p>事務局から，審議事項第1号「第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会長] 審議事項第1号について，意見，質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[A委員] 14～18ページの給付費について，令和4年度の計画値は12月末時点の計画値なのか，年間を通しての計画値なのか。令和4年度の介護給付費合計は12月時点で95.7%とのことだが，12月時点での数値ということであれば，年間を通しての数値はもっと膨れ上がるという見込みなのか。</p> <p>[事務局] 実績見込の考え方としては，12月末時点で9か月分の実績から月平均を計算し，12か月分の年間の見込み額を出している。</p> <p>[B委員] 達成度としては概ね良い感じで達成できたことがわかったが，3ページの要介護認定者数・認定率について，現状分析として「認定者数は計画値を下回っているが，認定率は計画値どおりとなっている」となっている。行政の計画であるため，計画値に対してどうだったかの評価になると思うが，計画値を下回るとはとても良いことだと思う。また，5ページの認定者の内訳をみると，要支援1の人が全国や全道に比べて随分多くなっている。これは要介護1の人が良くなったのか，あるいは早めに認定を受けている人が多いのかとも考えられ，計画に対して下回ったことは良いことではないかと思う。どういう努力があったのか，残りの3か月で予測どおりになるのか，書き方に工夫があると良いかと思う。 また，3ページの上段の認定率の推計値が令和22年で28.5%となっている</p>

が、これはどのように計算した数値なのか。

[事務局]

令和22年の28.5%の推計については、計画を立てる際に総人口、高齢者人口、高齢化率などの人口動態、要介護認定の数値などを基に推計した値である。

[B委員]

こんなに高くなることに驚いた。後期高齢者が増えるためかと思ったが、2割程度の認定率が急激に高くなっていったため、質問した。調整済み認定率をみると、全国・全道並みと考えているのかと思うが、どのくらいの費用が掛かるか考えたときに多めに計画を立てていることもあるのかと思い、質問した。

[事務局]

次期計画を立てる際には、改めて人口動態、認定率などから推計していくことになる。

[B委員]

次期計画は2025年が中間年となるため、どのような地域包括ケアシステムを作っていくのかが見えるかたちにしていくと良い。

[会 長]

総人口が令和3年度、4年度と計画値を下回っているのはどのような理由か。

[事務局]

人口推計は市の総合計画で推計した数値を使用している。大きく減少した理由として一番大きいのは転出等による社会減である。去年は主要都市の中では本市が一番多く減少していたと思うが、当初計画を立てた数値よりも、市外への転出数が多くなっている。

[会 長]

令和22年までの人口推計では、65歳以上の人口は変わらないが、総人口が減少するためパーセントが高くなる。65歳未満は60%しかいない状況になる。

[事務局]

この先の本市の課題としては、勤労者人口、若年層の社会減をいかに少なくしていくのか、できることならそこを増やしていきたいというのが市全体の課題と捉えている。

[C委員]

26ページの基本目標ごとの達成状況は概ね80%を超えており、「1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営」についても、概ね80%を超えているとのことだが、先ほど、介護人材の確保が深刻な問題だと話があった。それを受けて、達成状況は80%だと理解してよいのか。

[事務局]

各事業の評価を合計し、割合は8割以上と報告したが、その中でとくに介護人材確保事業など、目標に向けて実施しても思ったような成果が出ていない事業がある。それらの課題については、引き続き取り組んでいく必要があると考えている。22ページの表を御覧いただくとわかるとおり、基本目標1に対して1から12の事業をあげているが、令和4年度評価が未達成となっている項目もあり、至らない点は多々あるため、今後、取り組んでいく必要がある。8期計画の目標に少しでも近づけるように努力したいと考えている。

[C委員]

28ページ以降の各事業の進捗状況について、計画値・実績値の欄は、上段が計画値で下段が実績値だと思うが、計画値がない事業はどのように計算しているのか。例えば、35ページの「ふれあい収集」は計画値の記載がないが、どのように計算して評価しているのか。

[事務局]

計画値の記載がない事業は、とくに具体的な計画値を設けてはいないが、各年度の人件等の実績を掲載しており、評価に当たっては、事業の目標に照らし合わせて、実施状況についての評価を行っている。

[C委員]

36ページのNo.18「民間事業者と連携した見守りの強化事業」について、事業者数が13とあるが、事業者数よりも内容がどうだったのか、そちらの方が大事ではないか。内容については評価しないのか。

[事務局]

事業者数について評価しているものではなく、あくまで、見守りの報告をいただいた際に対応した内容について評価している。

[C委員]

対応の状況がわからない。実態が見えない。どれだけの見守りをして成果があったのかがここに出てこない。そのような内容があると良い。

[事務局]

御指摘どおりだと考えるが、分母が見えず、必要な数に対してどれだけ実施できているかは把握できない。トラブルが起こって、そこにいかに対応したかの情報となる。対応数は出せるが、その増減だけでは判断できないと考えている。

[B委員]

43ページの「自立支援型ケア会議（新規）」は評価が△になっているが、計画値は100件に対して75件実施したということではよろしいか。

[事務局]

100件の計画に対して75件実施した。地域包括支援センターから事例を出してもらうことが多いため、声掛けを続けていきたいと考えている。

[B委員]

100件に対して75件であれば、評価は○ではないかと思った。自立に向けたケアプランをどう立てていくのかという点で、ケアマネジャーの質の向上のために取り組んでいるのだと思う。それは介護保険料の削減にもつながっていくため、重要な点だと思う。今後の取組や方向性について「新規利用者のケアプランの提出を促すため、事例の提出基準を見直す」と記載しているが、新規でないか。継続ケースでも自立支援に向けたケアプランが上手く立てられない場合もあると思う。新規を対象とする方向が良いとは思いますが、計画数に達していないのであれば、新規以外のケースも対象としてはどうか。ケースを出さなければいけない「やらされ感」も聞いたことがあるため、業務に役立つようにハードルを下げて実施できれば、事業の評価も上がっていくと思う。

[事務局]

ケアマネジャーの業務に役立ててもらえる内容とするため、ケースの条件や手続きの緩和などを検討しながら実施していきたい。

[A委員]

28ページのNo.2「多様な人材の参入促進」について、概ね達成と評価されているが、例えば、介護サービス事業所実態調査の中で、事業所が多様な人材採用についてどう考えているか、外国人材採用セミナーを実施した結果、事業所がセミナーに対して納得しているのかなど、評価する方法も考えていただければと思う。

[事務局]

介護人材確保について、今年度、経済総務課で外国人材採用セミナーを実施しているが、外国人材の活用について事業者がどう捉えているのか、セミナーに参加することでどのような点を得て今後を活用していただけるのかなど、セミナーでアンケートをとっているため、その結果を把握しながら、どのような対策が必要なのかを検討していきたいと考えている。

[D委員]

この報告書は市のホームページ等で公開しているのか。

[事務局]

令和3年度分の報告書については昨年度末に市のホームページに公開しており、今回の報告書についても、皆様の御意見をいただき、完成させたものを3月中に公開する予定である。

[E委員]

令和22年度の推計人口についてだが、おそらく全ての指標が人口の推計によって変わってくるだろうと思う。推計が大幅に狂ったりすれば、評価がかなり変わってしまう。都市計画などで、産業をどう引っ張ってくるかによっても推計が変わってくると思う。今のまま自然体で減っていくということであれば、この推計で良いのだろうが、我々のように税金で助けていただいている者としては、納税の方にお世話になるのが心許ない状況となる。推計はこれで良いのかの疑問が湧く。

51ページの高齢者等住宅前道路除雪について、長寿社会課分は2,606世帯、障害福祉課分は39世帯とのことだが、この事業は長寿社会課というよりは雪対策課、土木事業所の仕事ではないかという気がするが、どうなのか。

[事務局]

住宅前道路除雪については、土木事業所が担当する事業ではあるが、高齢者の窓口としては長寿社会課、障害者の窓口としては障害福祉課で受付をしている。この事業評価においては、受付窓口として、対象世帯数を載せている。

推計人口については、市の総合計画において10年の期間で計画しており、それを基に各部局で施策を展開している。計画自体は5年ごとに見直しを行っており、人口の動きや、高齢化率が変わっている状況があれば見直しを行った上で、残り5年間の施策を展開している。

[F委員]

B委員から話があった要介護認定率の推計値が令和22年に跳ね上がっている点については、本市の人口が2025年でピークアウトを迎え、その後は総人口も高齢者人口も減り、後期高齢者が増えていく。そのため、介護保険を使う方が増えていくことは至極当たり前と考えている。そこで問題となってくるのが、生産人口が減る中で、財源がなくなってしまうことである。そこで、高齢者の自立、自分のことは自分でできるようにすることで、介護費用を抑えられると考えている。

13ページの現状分析についてだが、皆さんの記憶にもあるとおり、本市の介護保険料が全道一になったことがある。それは有料老人ホームが増え、併設型の訪問介護事業所が突出して増え、介護保険料が上がった。コロナが終息に近づくに連れ、例えば、指導監査課が有料老人ホームへの実地指導を行うことで減っていくと考えている。

19ページの施策体系の右欄に重点項目が載っている。1番の「介護人材確保の推進」について、29ページの評価に記載があるが、介護の仕事が3Kから9Kと言われる中、福祉のイメージアップを市の施策として行っていただけたら良いと思っている。

37ページの「認知症サポーター等養成事業」は、コロナ禍で養成数が令和2年度から激減している。コロナ禍で人が集まれないため、養成数が減っている。もう一つは、養成講座を実施するためにはキャラバンメイトという資格を取らなければならないが、キャラバンメイトは市内に200人ほどいる中で、この資格を持っているのは介護事業所の職員である。それが介護人材が不足しているため、日中、キャラバンメイトとして講座に出かけていけない状況がある。従前はキャラバンメイトの養成講座を札幌で実施しているが、次年度においては、市内で行うことが可能であるため、養成講座を実施できる人材を増やすことで、認知症の理解を深めるような事業を実施することが可能になるかと思う。

それから、先ほどから話が出ていた51ページの「高齢者等住宅前道路除雪」に関しては、社会福祉協議会の中でも福祉除雪サービスを行っている。サービスを行ってほしいという方が一定数いるが、担い手不足がある。老人クラブ会員数とともに、町内会加入率も低く、高齢者が60歳でリタイアせず70歳まで働く時代である。除雪に関しては、各施策を合わせて総合的に考えていただきたい。

53ページのNo.48「避難行動要支援者名簿整備事業」について、まだ計画段階ではあるが、市内に53か所ある地区社会福祉協議会の中の2～3地域において、その地域にある医療機関と連携し、地域の対象者の中で避難時に医療機関に行く必要がある人を試行的にトリアージして、医療機関が引き受けるという話も出ている。本市は医療機関、介護事業所、障害福祉事業所が多いため、避難される方の要件に合わせて、避難所の棲み分けを行っていただけると良いと考えている。

[事務局]

御意見いただいた内容を参考とさせていただきます。

[G委員]

29ページのNo.4「指定介護サービス事業者の指導・監査」について、運営指導、実地指導は、原則、現地で実施すると思うが、リモートや映像を通して実施は可能なのか。もしそれが可能であれば、何割くらい補えそうか。「効果的な手法を検討していく」との記載があり、今後、コロナの問題は解消していくかもしれないが、また同じような状況が起こらないとも限らない。

[事務局]

指導・監査については、指導監査課と医務薬務課が担当しており、リモートや映像を通して実施したという情報は把握していない。また、今後、実施が可能なのかについても担当課に確認しなければ回答することが難しいが、貴重な御意見をいただいた。コロナも終息しつつある中ではあるが、リモートで効果的に実施することは、実施数を増やしていける一つの方法と考えられるため、検討していきたい。

[会長]

他になければ、審議事項第1号について事務局提案内容で了承したということで宜しいか。

(一同了承)

報告事項第1号

事務局から、報告事項第1号「令和4年度旭川市介護サービス事業所実態調査結果について」を資料に基づき説明。

[会 長]

報告事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。

[G委員]

6ページの2つめの表において、「その他」の数が多いが、病院が多いのか。

[事務局]

おそらく病院と推測している。

[D委員]

8ページの下の表において、65歳以上の職員の割合については、働いている人の割合が65歳以上ということによろしいか。65歳は年金をもらっている年齢だが、そのような人が介護しなければならない状況はいかななものか。自分も介護が必要な立場となる年齢である。これは驚いた。もっと若い人が働ける職場となるようにした方がよい。

[A委員]

自分は介護事業所の立場だが、実態として、職員には65歳以上の者がいる。人材不足が要因の一つ。今後ますます働き手の人数が減ってくるため、外国人の雇用、65歳以上のシニアの雇用を含め、考えていかなければならない。それが事業所の実態である。

[G委員]

何かの調査で、75歳頃までは自分がまだまだ元気だと感じている方がいること、今後、施設の介護サービスを使うか、自宅で介護サービスを使うかを65歳頃から考え始めるということ、また、年金の受給開始が遅くなっており、少しでも収入を得るため、実益を兼ねた収入を得たいということで仕事を始められる方がいて、介護の仕事が選択肢の一つとされているという結果を見たことがある。

[H委員]

2ページの調査方法と回収結果だが、回答の事業者数について、介護老人福祉施設は21件に配付したということか。介護老人保健施設は11件ということで、全ての事業所に送付したのだと思うが、通所介護事業所は50件と多くなっている。これは無作為など、何かパーセンテージで数を出して調査を実施したのか。

[事務局]

本調査は市に登録している全ての事業所を対象としている。依頼方法としては、同一法人で複数の事業所がある場合、個別に事業所に送るのではなく、代表する事業所あてに送付し、各事業所の方に回答をお願いしている。メールの場合も、複数の事業所が同じアドレスを使用している場合があるため、そのような場合には代表の1か所に送付している。

[F委員]

12ページの離職理由で「年齢」というのは、退職年齢に達しての退職なのか、それとも年齢的に疲れての退職なのか。今回は訪問介護事業にフォーカスして調査したと思うが、訪問介護事業所連絡会で話を聞いたところ、事業所の平均年齢が60歳前後。これは在宅の高齢者に訪問している事業所である。有料老人ホームの問題にも関わるが、施策をしっかりと実施していかないと厳しい状況がある。

自由記載欄はたくさんの記載があったが、ほぼ皆が同じ方向を向いているように感じた。21ページの外国人に関してだが、事業所の方に話を聞いたところ、外国人を採用するためにはコミュニティづくりが必要だと言う。そこに住んで、生活して、給料をもらうためには、地域でのコミュニティを作りながら介護の仕事をでき

るようにしなければならないかと思う。

25ページの上から2行目に「売りに上げに上限があることによって、有資格者への資格手当などの補助が難しい状況となっている」とある。医療機関であれば、例えばインフルエンザが流行ると外来診療が跳ね上がり、小児科であれば当番病院をすることによって収益が上がる。だが、介護事業所は1日に受け入れる人数が決まっているため、上限が決まった中で経営は厳しくなっている。介護と医療の大きな違いがある。

[事務局]

質問があった離職理由の「年齢」については、回答項目としては「年齢」としか記載していなかったが、想定としては、いわゆる定年退職を想定した項目である。

[C委員]

自由記述欄は、おそらく問題意識を持っている人が書くのだと思うが、どれも深刻な内容である。20ページの処遇改善・給与改善については、ほとんどが賃金が低いと言っている。待遇が劣悪なのは事実と思う。男性の方が結婚する際、介護職を辞めなければならない、介護職では家庭を支えていけないという話を聞いたことがある。市としてできることは限られるのかもしれないが、市長会などで国や道に対して要望していかなければならない。研修については、知らなかったとの声もあったため、義務的な案内ではなく、目に付きやすいかたちで周知できると良い。行く余裕がないという声には、行ける環境づくりが必要。

[事務局]

待遇改善については、市としては重要な課題と捉えている。中核市、北海道市長会等々、各市が連携しながら、国に対して度重なる機会を利用し、より強く要望していきたいと考えている。

研修事業について「知らなかった」との意見が多かったことについては、研修実施の際には個別に事業所にチラシを郵送し、メールでの案内、市のホームページに掲載もしているが、職員の皆さんの目に触れる方法にはなっていないかと思う。どのような方法が効果的かを検討していきたいと考えている。

研修を受講する時間がない、余裕がないという点については、令和2年度から実施している研修はオンデマンド配信で実施しており、アンケートでは受講しやすいとの回答を多数いただいている。

[I委員]

研修の周知方法だが、介護事業所や病院に併設しているステーションでは「バイタルリンク・ゆっきりんく」を使っているところが非常に多く、保健所からの研修案内なども「みんなの広場」に掲載しているため、担当の方を通じて御案内いただくに参加しやすいかと思う。

[F委員]

市内の通所介護事業所、訪問介護事業所の連絡会があり、以前は研修を実施する際は全事業所にFAXを送っていた。利用いただくのも良いかと思う。

[事務局]

御意見を参考にさせていただきたい。

[G委員]

10ページの「採用時に活用しているもの」について、ハローワークを活用している事業所が多いようだが、求職者側もハローワークの利用が多いのか。ミスマッチはないのか。情報があれば教えていただきたい。

	<p>[事務局] 本項目は、採用時に活用しているものを聞いているため、実際にどこを経由して採用に至ったかの情報は把握していない。何らかのかたちでそのような情報も調査できたら良いと考えている。</p> <p>[E委員] 24ページに処遇改善についての記載があり、賃金が安く困っている状況があると思うが、行政指導をして従業員に行き渡るようにしているのか、教えてほしい。</p> <p>[事務局] 処遇改善については、去年は2回、2月と10月に行われており、対象としては、実際に処遇改善を行った実績を示した事業所に補助金、報酬改定を行っているため、これらの事業所に従事している方には行き渡っているものと考えている。ただ、元々の賃金ベースが低いため、上乘せしても、非常に低い賃金で従事されていると捉えている。</p> <p>[A委員] 事業所では、実際に処遇改善された場合、実績報告を出し、給与台帳なども全てチェックされている。</p> <p>[会長] 他になければ、報告事項第1号については、報告を受けたこととする。</p>
<p>報告事項第2号</p>	<p>事務局から、報告事項第2号「旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会臨時委員について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会長] 報告事項第2号について、意見、質問があれば発言いただきたい。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>[会長] 報告事項第2号については、報告を受けたこととする。</p>
<p>その他 (閉会)</p>	<p>事務局から、令和5年度第1回の開催は6月頃を予定している旨を説明。</p> <p>[会長] 本日の分科会は、これをもって終了する。</p>